

平成29年10月 2日

財務大臣 殿

届出者

※ 販売場の所轄税務署に提出してください。

住所 千代田区霞が関△-△-△

氏名 (名称) 有限会社△△酒販

代表取締役 霞 △△



酒類販売管理者選任(解任)届出書

酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律第86条の9第4項の規定により、下記のとおり酒類販売管理者の選任(解任)について届け出ます。

記

1 販売場の名称及び所在地
(名 称) リカーショップ△△△
(所 在 地) 千代田区霞が関△丁目△番△

2 酒類販売管理者の氏名、住所及び生年月日
○ 選任した酒類販売管理者
(フリガナ) ナカノ △△
(氏 名) 中野 △△
(住 所) 〒 165-0026
中野区新井△-△-△

○ 解任した酒類販売管理者
(フリガナ)
(氏 名)
(住 所) 〒
(生年月日) 明治 大正 昭和 平成 年 月 日

3 酒類販売管理者の役職名等
○ 選任した酒類販売管理者
リカーショップ△△△ 店長

○ 解任した酒類販売管理者

4 酒類販売管理者の選任(解任)年月日
 選 任 平成29年10月 1日
 解 任

5 酒類販売管理研修の受講年月日及び研修実施団体の名称
(受講年月日) 平成29年 9月 6日
(実施団体名) 霞が関小売酒販組合

6 雇用期間
平成18年 4月 1日から 年 月 日

7 従事させる業務内容
店舗の運営・管理、従業員への指導

8 解任の理由

※ 例を参考に具体的な業務内容を簡記してください。

「(備考) 1」参照
※ 雇用期間の定めがない場合は、期間の末日は記載しないでください。
※ 免許者本人(個人)を販売管理者に選任した場合は、この欄の記載は不要です。
※ 例えば、免許者(個人)の配偶者又は法人の役員を販売管理者に選任した場合は、期間の初日に、「配偶者又は役員が、当該店舗において従事を始めた日」を記載してください(期間の末日の記載は不要です。)

「(備考) 4」参照

「(備考) 3」参照

「(備考) 2」参照

※税務署整理欄	入力年月日	・	担当者
---------	-------	---	-----

- (備考) 1 「雇用期間」欄には、雇用期間の定めがない場合は、雇用した年月日を記載してください。
 2 選任届出書は、8に掲げる事項の記載は要しません。
 3 解任届出書は、5から7に掲げる事項の記載を要しません。
 4 酒類販売管理者の選任及び解任を同日付で行った場合にあっては、選任及び解任した酒類販売管理者に関し、2及び3に掲げる事項について併記し届け出ることができます。
 5 選任届出書は、酒類販売管理研修の受講証の写しを添付してください。